



# 令和7年3月期 第3四半期決算短信(日本基準)(非連結)

令和7年2月14日

上場会社名 ワイエスフード株式会社  
コード番号 3358 URL <https://ys-food.jp/>

上場取引所 東

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 小川 光久

問合せ先責任者 (役職名) 取締役管理本部長 (氏名) 中村 行男

TEL 0947-32-7382

配当支払開始予定日

決算補足説明資料作成の有無 : 無

決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

## 1. 令和7年3月期第3四半期の業績(令和6年4月1日～令和6年12月31日)

### (1) 経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
7年3月期第3四半期	1,100	3.5	11	54.8	35	38.8	28	158.8
6年3月期第3四半期	1,063	0.1	26		57		10	74.4

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
7年3月期第3四半期	0.92	0.89
6年3月期第3四半期	0.36	0.35

(注) 令和6年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っています。前会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり四半期純利益」を算定しています。

### (2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
7年3月期第3四半期	2,078	1,537	73.5
6年3月期	1,991	1,504	75.2

(参考) 自己資本 7年3月期第3四半期 1,527百万円 6年3月期 1,497百万円

## 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
6年3月期			0.00	0.00	0.00
7年3月期			0.00		
7年3月期(予想)				0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

## 3. 令和7年3月期の業績予想(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	1,573	10.6	37	3.4	53	25.7	32	12.7	1.07

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

(注) 令和7年3月期の業績予想(通期)における1株当たり当期純利益については、株式分割の影響を考慮しています。株式分割の影響を考慮しない場合の令和7年3月期の業績予想(通期)における1株当たり当期純利益は5円34銭となります。

## 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無  
以外の会計方針の変更 : 無  
会計上の見積りの変更 : 無  
修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数(自己株式を含む)	7年3月期3Q	30,797,500 株	6年3月期	30,711,000 株
期末自己株式数	7年3月期3Q	305 株	6年3月期	305 株
期中平均株式数(四半期累計)	7年3月期3Q	30,735,436 株	6年3月期3Q	30,578,311 株

(注) 令和6年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っています。前会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「期末発行済株式数」、「期末自己株式数」および「期中平均株式数」を算定しています。

添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有(任意)

## 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用に当たっての注意事項等については、添付資料P.3「1. 経営成績等の概況 (3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報 .....	2
(1) 経営成績に関する説明 .....	2
(2) 財政状態に関する説明 .....	3
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明 .....	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記 .....	4
(1) 四半期貸借対照表 .....	4
(2) 四半期損益計算書 .....	5
第3四半期累計期間 .....	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項 .....	6
(継続企業の前提に関する注記) .....	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記) .....	6
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記) .....	6
(セグメント情報等の注記) .....	7
3. その他 .....	8
 [期中レビュー報告書] .....	 9

## 1. 当四半期決算に関する定性的情報

### (1) 経営成績に関する説明

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、社会活動が正常化したことにより人流や観光需要が回復したことで、明るい兆しは見受けられております。しかしながら国際情勢の不安定化及び円安による原材料・エネルギー価格の高騰などで、依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食産業におきましても、来店客数は回復傾向にある一方で、原材料・エネルギー価格の高騰による影響で、物価上昇に伴う外食控えなど先行き不透明な状況や継続的な採用難・パートアルバイトの時給の上昇や運送業界の2024年問題に起因する配送料の値上げもあり、引続き厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社におきましては、「一杯のラーメンをお客様に満足していただく」という創業当時から理念にのっとり、「美味しさと快適な食の空間」の追求、「食の安心・安全」の維持向上に取組み、お客様一人一人に誠実であり続けることに、より一層邁進してまいるとともに、固定客の獲得のための接客サービスとマーケティング戦略、商品開発の強化・充実に力を注ぎ、収益構造の改善及び強固な企業体質づくりに取り組んでまいりました。

この結果、当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高1,100百万円(前年同期比3.5%増)、営業利益11百万円(前年同期比54.8%減)、経常利益35百万円(前年同期比38.8%減)、四半期純利益28百万円(前年同期比158.8%増)となりました。

経常利益の前年同期比減少理由は主に営業外収益で損害保険金が12百万円減少したこととなっております。

四半期純利益の前年同期比増加理由は主に前四半期累計期間に投資有価証券評価損51百万円が発生していたためとなっております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。当社の事業につきましては、ラーメン店及びラーメン店のフランチャイズ・チェーン本部の経営を主とした「外食事業」、当社が所有する店舗用地等の不動産賃貸を主とした「不動産賃貸事業」、ラーメン等の製品を主要販売品目とした「外販事業」、「ほうじょう温泉ふじ湯の里」の運営をしております「温泉事業」を報告セグメントとしております。

なお、飲食店用の厨房設備の販売をF C加盟店に行っており、「その他」としておりましたが、取引は継続しているものの金額的重要性が乏しくなったため、第1四半期会計期間より「外食事業」に含めて記載しております。

#### (外食事業)

当第3四半期累計期間の売上高は970百万円(前年同期比3.7%増)となり、営業利益50百万円(前年同期比27.2%減)となりました。

店舗数の増減につきましては、直営店1店舗、F C店2店舗の新規出店舗があったものの、海外2店舗の閉店あったことから、前事業年度末に比べ1店舗増加し109店舗(直営店7店舗、F C店77店舗、海外25店舗)となりました。

#### (不動産賃貸事業)

当社が所有する店舗用地等の有効活用を目的とした賃貸事業を行っており、当第3四半期累計期間の売上高は26百万円(前年同期比2.4%増)、営業利益6百万円(前年同期比82.4%増)となりました。

#### (外販事業)

当社は、ラーメン等の製品を主要販売品目とする外販に加え、インターネット通販サイトにおける通信販売及び一般小売先向け卸し、委託販売による小売りを行っております。

当第3四半期累計期間における外販事業の売上高は24百万円(前年同期比18.3%減)となり、営業損失6百万円(前年同期は営業損失7百万円)となりました。

#### (温泉事業)

当社は、令和2年6月より、福岡県田川郡福智町「ほうじょう温泉ふじ湯の里」の指定管理者となり、同施設の運営を行っております。

当第3四半期累計期間における温泉事業の売上高は80百万円(前年同期比9.8%増)となり、営業利益1百万円(前年同期は営業損失0百万円)となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べ79百万円増加し540百万円となりました。

これは主に現金及び預金が60百万円及び前払費用が9百万円増加したこと等によるものであります。

一方、固定資産につきましては、前事業年度末に比べ7百万円増加し1,537百万円となりました。これは主に長期前払費用が16百万円増加したものの、長期貸付金が4百万円及び投資有価証券が3百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は2,078百万円となり、前事業年度末に比べ87百万円の増加となりました。

(負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債は、前事業年度末に比べ51百万円増加し293百万円となりました。

これは主に、買掛金が23百万円、未払金が13百万円、未払消費税等が7百万円及び預り金が8百万円増加したこと等によるものであります。

一方、固定負債につきましては、前事業年度末に比べ3百万円増加し247百万円となりました。

この結果、負債合計は540百万円となり、前事業年度末に比べ54百万円の増加となりました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は1,537百万円となり、前事業年度末に比べ32百万円増加いたしました。これは主に、新株予約権の行使により資本金が2百万円及び四半期純利益28百万円の計上による利益剰余金の増加があったことによるものであります。

この結果、自己資本比率は73.5%（前事業年度末は75.2%）となりました。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

業績予想につきましては、令和6年5月15日に公表いたしました業績予想に変更はございません。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当第3四半期会計期間 (令和6年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	211,333	272,224
売掛金	166,952	164,861
商品及び製品	75,010	77,047
仕掛品	957	1,313
原材料及び貯蔵品	17,386	20,661
その他	43,061	49,633
貸倒引当金	△53,378	△44,857
流動資産合計	461,324	540,884
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	345,348	340,041
土地	983,473	983,473
その他	34,040	39,369
有形固定資産合計	1,362,862	1,362,884
無形固定資産		
投資その他の資産	9,042	7,562
長期貸付金	313,214	308,364
その他	230,211	241,325
貸倒引当金	△385,592	△382,471
投資その他の資産合計	157,834	167,219
固定資産合計	1,529,739	1,537,666
資産合計	1,991,063	2,078,550
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	70,617	93,649
未払法人税等	8,689	6,726
未払消費税等	—	7,702
契約負債	126	103
その他	162,618	185,341
流動負債合計	242,051	293,522
固定負債		
退職給付引当金	57,849	60,802
役員退職慰労引当金	31,134	31,134
資産除去債務	65,858	69,365
その他	89,317	85,957
固定負債合計	244,159	247,259
負債合計	486,211	540,782
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,363,288	1,365,597
資本剰余金	840,826	843,136
利益剰余金	△722,435	△694,115
自己株式	△18	△18
株主資本合計	1,481,661	1,514,599
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,183	12,429
評価・換算差額等合計	16,183	12,429
新株予約権	7,008	10,738
純資産合計	1,504,852	1,537,768
負債純資産合計	1,991,063	2,078,550

(2) 四半期損益計算書  
(第3四半期累計期間)

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年12月31日)
売上高	1,063,899	1,100,918
売上原価	536,056	554,981
売上総利益	527,842	545,936
販売費及び一般管理費	501,590	534,071
営業利益	26,252	11,864
営業外収益		
受取利息	418	385
受取配当金	0	0
受取保険金	16,780	4,576
補助金収入	13,143	13,061
その他	5,205	3,920
営業外収益合計	35,548	21,944
営業外費用		
支払利息	1,398	4
貸倒引当金繰入額	2,238	△3,064
違約金	135	—
その他	84	1,402
営業外費用合計	3,855	△1,656
経常利益	57,945	35,465
特別利益		
固定資産売却益	4,363	—
資産除去債務戻入益	6,141	—
役員退職慰労引当金戻入額	7,008	—
特別利益合計	17,513	—
特別損失		
固定資産除却損	5,591	284
投資有価証券評価損	51,150	—
その他	1,384	—
特別損失合計	58,125	284
税引前四半期純利益	17,332	35,180
法人税、住民税及び事業税	6,389	6,861
法人税等合計	6,389	6,861
四半期純利益	10,942	28,319

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年12月31日)
減価償却費	35,242千円	36,084千円



(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自令和5年4月1日 至令和5年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	外食事業	不動産 賃貸事業	外販事業	温泉事業			
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	935,532	25,420	29,846	73,100	1,063,899	—	1,063,899
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	935,532	25,420	29,846	73,100	1,063,899	—	1,063,899
セグメント利益又は損失(△)	70,051	3,372	△7,087	△286	66,050	△39,797	26,252

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△39,797千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期累計期間(自令和6年4月1日 至令和6年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	外食事業	不動産 賃貸事業	外販事業	温泉事業			
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	970,219	26,042	24,391	80,265	1,100,918	—	1,100,918
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	970,219	26,042	24,391	80,265	1,100,918	—	1,100,918
セグメント利益又は損失(△)	50,987	6,152	△6,858	1,911	52,192	△40,328	11,864

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△40,328千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期会計期間より、従来報告セグメントとして記載していましたが「その他」について、金額的重要性が乏しくなったため、「外食事業」に含めて記載する方法に変更しています。

なお、前第3四半期累計期間のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しています。

3. その他

該当事項はありません。

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月14日

ワイエスフード株式会社  
取締役会 御中

Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人  
東京都港区

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内田 雅士

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 塚越 正至

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているワイエスフード株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第31期事業年度の第3四半期会計期間（2024年10月1日から2024年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2024年4月1日から2024年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務

諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(四半期決算短信開示会社)が別途保管しております。  
2. XBRL データ及び HTML データは期中レビューの対象には含まれていません。